

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鳥取県中部地域（鳥取市・湯梨浜町）水産業再生委員会
代表者名	会長 大磯 一清（鳥取県漁業協同組合 代表理事専務）

再生委員会の構成員	鳥取県漁業協同組合（福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区）、鳥取県沖合底曳網漁業協会、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、鳥取市（林務水産課）、湯梨浜町（産業振興課）、西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店（学識経験者）、公立鳥取環境大学
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○鳥取県鳥取市（鳥取県漁業協同組合福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区）、鳥取県東伯郡湯梨浜町（鳥取県漁業協同組合泊地区） ○沖合底びき網漁業 4 隻、小型底びき網漁業 8 隻、刺網漁業 3 7 隻、いかつり漁業 1 5 3 隻、とびうおまき網漁業 2 隻、しいらつけ漁業 1 隻、小型定置網漁業 2 隻、ばいかご漁業 6 隻、こういかかご漁業 1 9 隻、かわはぎ網漁業 1 6 隻、採貝・採藻漁業 7 1 隻
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域（鳥取市及び東伯郡湯梨浜町）の海岸線は、日本海の外海に面した東西約 3 5 k m に及び、東部に広がる鳥取砂丘をはじめとする大小の砂浜とそれを区切るように陸域から連なる岩礁域が点在する地形を特徴とする。 本地域には、沖合底びき網漁業（沖底）の基地で 1 級河川千代川の河口に開けた重要港湾鳥取港（鳥取市賀露地区）を筆頭に、7 地区の漁業基地があり、鳥取港を除く 6 地区は専ら沿岸漁業の基地として、東側から、鳥取市が管理する第 1 種漁港（岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬）と鳥取県が管理する第 2 種漁港（泊）があり、鳥取県漁業協同組合（以下、「鳥取県漁協」という。）の各支所（東側から、福部、賀露、酒津、浜村、夏泊、青谷、泊）が配置されている。 鳥取港を基地とする沖合底びき網漁船（4 隻）が、主に鳥取県から島根県沖を漁場にズワイガニやアカガレイ、ハタハタなどの深場（水深 1 5 0 ～ 5 0 0 m）の漁獲物を水揚げする一方、沿岸漁業では、小型底びき網、刺網、いかつり、小型定置網、潜水漁業などに、2 3 1 人（令和 5 年 4 月現在）が従事している。 このうち、沖合底びき網漁業では、フロンティア漁場造成や操業自粛による保護域の拡大等の資源管理が功奏して、比較的安定した水揚量を維持していたものの、令和元年 9 月に 1 隻が廃業したこともあり、令和 3、4 年は年間 9 億円の水揚金額となっている。一方、沿岸漁業では、かつて主体だったヒラメやメイタガレイ等の底魚資源の低迷により、小型底びき網漁船が減少し、代わって刺網やいかつり（スルメ・ケンサキ・ソデイカなど）に主体が移りつつある。 これらの漁獲物のうち、沖合底びき網漁業では、雄のズワイガニ（カタガニ）が「松葉がに」の名で全国的にも知名度の高いブランドとなっているが、そのうち、特に大型で高品質
--

のものを「特選とっとり松葉がに五輝星^{いつきぼし}」としてトップブランド化し、売り出している。このほか、大型のハタハタを「とろはた」としてブランド化している。

一方、沿岸漁業では鳥取県産の天然イワガキを「夏輝^{なつき}」として売り出し、平がきの内規定サイズ以上のものにラベルを巻いて出荷する取組みで県内外において一定の評価を得ている。また、福部地区では、特に1kgを超える極大イワガキを「プレミアム夏輝^{さきゅう} “砂丘の蒼”^{ほまれ}」としてトップブランド化し、売り出している。

さらに、墨を抜いたケンサキイカを「鳥取墨なし白イカ白輝姫^{しらきひめ}」のブランド名で売り出すなど、ブランド化戦略による価格向上を目指している。

本地域の漁業者数は、沖合底びき網漁業では安定しているものの、沿岸漁業では、高齢化と後継者不足により減少の一途を辿っており、漁業や漁村の維持のためには、就業者確保対策など早急な対策が求められる。

ところで、本地域には、400年以上の伝統を誇る海女漁が夏泊地区に受け継がれてきたが、高齢化により平成25年に長い歴史を閉じることとなった。そこで、鳥取県漁協では、平成26年度より鳥取県の漁業就業者研修制度を利用して、福部地区を新たな海女の里として、2名の海女を育成し、潜水漁業を主体にワカメ養殖や海藻加工などによる生産活動を行っている。

また、本地域には、しいらつけ漁業やとびうおまき網漁業などの伝統漁法が伝承されているが、経営体数が少なく今後の存続が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

本地域は、平成22年に世界ジオパークに認定され、令和4年12月には条件付きながら再認定を受けた山陰海岸ジオパークに含まれ、東部に位置する鳥取砂丘や地域内に点在する温泉地には、毎年多くの観光客が訪れている。このうち、最大の漁業基地である鳥取港には、観光客や市民が地元の水産物を求める直売店舗（かろいち）やカニに拘った水槽展示施設（とっとり賀露かっこ館）などの集客拠点を「マリンピア賀露」と名付けて整備しており、水産物のPR拠点にもなっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域は、賀露地区の沖合底びき網を主幹漁業（水揚げ約9億円）に、7地区で沿岸漁業（水揚げ約4億円）が営まれており、特に沖合底びき網の水揚げ変動が地域経済に及ぼす影響が大きい。また、各地区の漁村では、沿岸漁業を中核に経済や文化、にぎわいが継承されてきたが、漁業者の高齢化や後継者不足による機能低下の傾向が著しい。そこで、当プランでは、第2期の成果と課題を基に、沖合底びき網の水揚げ収入の維持と沿岸漁業の生産機能の維持を基本方針に以下の柱で課題に取り組むこととする。

○漁業収入向上のための取組

1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり
2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり
3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上
4. 魚価の向上による漁業収入の向上
5. 販路拡大による漁業収入の向上

○漁業コスト削減のための取組

1. 省燃油対策および省力化の推進による漁業コスト削減

○漁村の活性化のための取組

1. 朝市とイベント開催による賑わい創生

(3) 資源管理に係る取組

- ① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、鳥取県漁業調整規則、鳥取県海区漁業調整委員会指示)
- ② 鳥取県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ④ ズワイガニの休漁日及び自主禁漁区（保護区）を因但底曳協議会で決定
なお、詳細は資源管理内容シートのとおり。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 1. 5%

漁業収入向上のための取組	1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり 1) 資源管理の高度化 ① ズワイガニ資源管理の高度化 ・ 賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化を進める。 2) 漁場造成による資源管理 ① フロンティア漁場の整備と管理 ・ 賀露地区の沖底漁業者は、国・鳥取県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、造成箇所等整備に関する協力を行う。また、保護育成礁周辺の自主禁漁など保護効果を高める資源管理を行うよう努めることで、フロンティア漁場の有効活用を行う。水産試験場は保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 3) 漁場環境の改善による資源管理 ① イワガキ礁の資源管理 ・ 礁にイワガキの付着が少なく漁獲に至っていない泊、青谷、夏泊、浜村の各地区については、礁の設置場所を見直すとともに、一度海上に吊り上げて清掃し、再度適地へ設置する実証試験を鳥取県が行う。 ・ 礁での漁獲が行われている酒津支所は、引き続き、漁獲後に岩盤清掃を行い、イワガキ稚貝の付着促進を図ることで今後も礁を継続利用できる取り組みを行う。 ② バイの産卵促進 ・ 賀露地区及び浜村地区の漁業者は、バイの産卵を促進するため、操
--------------	---

業中のかごに卵塊が付着している際は、ふ化するまで卵塊付のかごを設置する取り組みを継続的に行う。

4) 種苗放流による資源管理

①キジハタの資源管理

- ・本地域の漁業者は、キジハタ種苗約5千尾を放流するとともに、操業時に全長27cm未満の魚を漁獲した場合は再放流を行い、小型魚を保護する。

②あわび類・サザエの資源管理

- ・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業に対する種苗代金の確保方法を検討し、種苗放流による資源維持の継続と自立化を目指す。
- ・本地域の漁業者は自主規制により、漁獲サイズを制限することで、資源保護及び単価向上に取り組む。

5) 藻場の維持管理

①海藻移植と食害生物駆除による藻場の維持管理

- ・酒津地区、浜村地区、青谷地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と青谷地区の漁業者は、アラメプレートを移植し、藻場の維持管理に努める。

2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり

1) 漁獲機能の高度化

①代船建造の促進

- ・賀露地区の漁業者は、国・鳥取県・鳥取市の支援制度を活用するため、情報収集及び高船齢となっている沖合底びき網漁船1隻の代船建造計画の検討を行う。

②漁労機器の強化

- ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を6隻（機関1隻・機器5隻）について行い、漁獲能力の向上を図る。

2) 漁港機能の維持管理

①漁港浚渫・施設管理による機能確保

- ・鳥取県、鳥取市がそれぞれ管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。

②鳥取港内の機能維持

- ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省に対して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の要望活動を行う。
- ・鳥取県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、漁船を出港可能な状態に保つため、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討する。

3) 新規就業者の確保

①就業支援活動の強化

- ・今後も就業フェアやホームページ等で積極的に広報活動を行う。
- ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会が連携し、就業希望者にマッチした地区と漁業種類、また鳥取県の漁業の現況についての情報を提供する。
- ・鳥取県漁協では、令和6年度に独立型研修生2名の研修開始を目指す。また、鳥取県および鳥取県経営支援協議会と連携し、独立後経営が安定するまでの支援として、必要な方策の確立と体制を構築する。

②船員資格の取得促進

- ・鳥取県漁協では、要望に応じ、国の支援制度を活用しながら沖合底びき網漁船乗組員の海技士資格講習会を開催する。

3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上

1) 漁場と資源の開拓

①小型定置網の機能強化

- ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。
- ・夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁業者は、水産試験場が発令する急潮警報等を参考に、漁具被害回避を図る。

②港内養殖生産の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖の生産拡大を目指す。

2) 未利用資源の開拓

①未利用海藻の掘り起こし

- ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク加工品の販売先を維持し、生産量を維持する。
- ・栽培漁業センターは未利用海藻の掘り起こし試験を行うとともに、有用な海藻についての情報提供を実施する。

②港内蓄養による付加価値向上

- ・青谷地区の漁業者は、港内におけるマアジの蓄養を引き続き実施し、栽培漁業センターとともに蓄養手法の向上及び販路の検討を行う。

4. 魚価の向上による漁業収入の向上

1) 鮮度・品質向上

①墨を処理したイカの水揚げ拡大

- ・水産試験場と賀露地区の漁業者は、イカ（白いか・コウイカ等）の墨処理を連携して拡大し、魚価向上を目指す。

②サザエの付加価値向上

- ・酒津地区の漁業者は「砂抜きサザエ」の取り組みを継続し、品質・単価向上につなげる。

2) 加工品開発

①沖合底びき網船凍品の拡充

- ・賀露地区の沖底漁業者は、高い消費者ニーズがあるいか類（ホタルイカやスルメイカ等）・えび類（ホッコクアカエビ、トゲザコエビ等）について船凍品の可能性を検討、試験出荷等を行う。

3) ブランド化

①高鮮度ラベルの拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、カレイ類やハタハタ等について、漁獲直後に滅菌冷海水とシャーベットアイスで洗浄・急速冷却しているものについて、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルを魚箱へ添付する活動を継続する。

②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る。併せて雌ガニのきれいな大型規格にもタグ装着し、単価の維持・向上を図る。

③ハタハタ大型魚のブランド化

- ・賀露地区の沖底漁業者は、大型のハタハタをブランド化した「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る。

④キジハタのブランド化

- ・栽培漁業センターは本地域の漁業者と連携してエアー抜き技術精度を向上させる。

5. 販路拡大による漁業収入の向上

1) 直売の推進

①朝市・イベント等による直売の拡大

- ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（2回／月）を継続する。

	②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大 ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（１店）、鳥取市内の観光集客施設（２店）での海藻加工品の販売を目指す。 2) 魚食普及 ①料理講習会による地元消費の拡大 ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（３校）で地魚を使った料理講習会を開催し、魚食の普及に努める。 ②水産イベントによる鳥取県産松葉がにや地魚のＰＲ ・鳥取県漁協および鳥取県は、賀露地区、関西、中京、首都圏において、松葉がにや地魚をＰＲするためのイベントや試食宣伝等を開催し、鳥取県産魚のＰＲ普及に努める。 ③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のＰＲ ・鳥取県漁協及び鳥取県は、鳥取県産魚ＰＲ推進協議会と連携して、鳥取県産魚をＰＲするポスターを配布するとともに、ＴＶやラジオ、ＳＮＳ、新聞、雑誌に積極的に話題提供して鳥取県産魚のＰＲを行い、知名度向上に務める。
漁業コスト削減のための取組	1) 省燃油対策 ①セーフティーネット事業の活用 ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。 ②省燃油活動の継続 ・漁業者は船底清掃（年１回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を８割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を行う。 ③省エネエンジン・機器類の導入促進 ・沿岸漁船１隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 ④新たな海洋潮流観測システムの試験運用 ・令和５年度に水産試験場が開発した「漁船からの潮流情報提供システム」を試験運用し、漁業者へのシステムの普及と、使いやすさ向上に向けた改修等を検討する。 2) 省力化 ①省力漁労機器（サザエ等の付着物除去）の導入 ・栽培漁業センターは、コンクリートミキサーを用いた貝類の付着物除去方法を漁業者へ普及し、省力化と出荷までの時間短縮を図るとともに、品質向上にもつなげる。
漁村の活性化のための取組	1) 賑わい創生 ①定置網朝市の開催 ・夏泊地区では、定置網で漁獲した獲れたて新鮮な魚を販売する朝市を開催し、漁村の賑わい創出に努める。 ②水産関連イベントの開催 ・賀露地区では、夏期の白いか祭りと冬期のかにフェスタを開催し、県内外からの集客により、漁村の賑わい創出に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

2年目（令和７年度） 所得向上率（基準年比）３．２％

漁業収入向上のための取組	1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり 1) 資源管理の高度化 ①ズワイガニ資源管理の高度化 ・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場
--------------	--

と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化を進める。

2) 漁場造成による資源管理

①フロンティア漁場の整備と管理

- ・賀露地区の沖底漁業者は、国・鳥取県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。

3) 漁場環境の改善による資源管理

①イワガキ礁の資源管理

- ・カキの付着が少なく漁獲に至っていない泊、青谷、夏泊、浜村各地区のイワガキ礁については、移設試験結果に基づき、本格移設を行う。
- ・礁での漁獲が行われている酒津支所は、引き続き岩盤清掃を行い、増殖を図る。

②バイの産卵促進

- ・賀露地区及び浜村地区の漁業者は、バイの産卵を促進するため、操業中にかごに卵塊が付着している際は、ふ化するまで卵塊付のかごを設置する取り組みを継続的に行う。

4) 種苗放流による資源管理

①キジハタの資源管理

- ・本地域の漁業者は、キジハタ種苗約5千尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。

②アワビ・サザエの資源管理

- ・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。

5) 藻場の維持管理

①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理

- ・酒津地区、浜村地区、青谷地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と青谷地区の漁業者は、アラメプレートを移植し、藻場の維持管理に努める。

2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり

1) 漁獲機能の高度化

①代船建造の促進

- ・鳥取県漁協は、国・鳥取県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を検討する。
- ・賀露地区の沖底漁業者は、国、鳥取県、鳥取市の支援制度を活用し、代船建造を円滑に進めるべく、情報収集及び高船齢となっている沖合底びき網漁船1隻について代船計画策定を行う。

②漁労機器の強化

- ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を7隻（機関3隻・機器4隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。

2) 漁港機能の維持管理

①漁港浚渫・施設管理による機能確保

- ・鳥取県、鳥取市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。

②鳥取港内の機能維持

- ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の実施方法の検討に入る。
- ・鳥取県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。

3) 新規就業者の確保

①就業支援活動の強化

- ・今後も就業フェアやホームページ等で積極的に広報活動を行う。
- ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会が連携し、就業希望者にマッチした地区と漁業種類、また鳥取県漁業の現況についての情報を提供する。
- ・鳥取県漁協では、令和7年度に独立型研修生2名の研修開始を目指すとともに、鳥取県および鳥取県経営支援協議会と連携し、独立後の経営が安定するまでの間、継続した支援を行う。

②船員資格の取得促進

- ・鳥取県漁協では、要望に応じ、国の支援制度を活用しながら沖合底びき網漁船乗組員の海技士資格講習会を開催する。

3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上

1) 漁場と資源の開拓

①小型定置網の機能強化

- ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。

②港内養殖生産の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖を引き続き実施し、加工による付加価値の向上を検討する。

2) 未利用資源の開拓

①未利用海藻の掘り起こし

- ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、未利用だったアカモク等の加工販売による増収を目指す。

②港内蓄養による付加価値向上

- ・青谷地区の漁業者は、港内におけるマアジの蓄養を引き続き実施し、栽培漁業センターとともに蓄養手法の向上及び販路の検討を行う。

4. 魚価の向上による漁業収入の向上

1) 鮮度・品質向上

①墨を処理したイカの水揚げ拡大

- ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。

②砂抜きサザエ

- ・酒津地区の漁業者は「砂抜きサザエ」の出荷を令和4年12月から開始している。取り組みを継続し、品質・単価向上につなげる。
- ・また、栽培漁業センターは、ミキサーを用いた貝類の付着物除去方法を漁業者へ普及し、出荷までの時間短縮、品質向上につなげる。

2) 加工品開発

①沖合底びき網船凍品の拡充

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取り組みを開始する。

3) ブランド化

①高鮮度ラベルの拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。

②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取り組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取り組みも継続する。

③ハタハタ大型魚のブランド化

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷

	し、ブランドの再強化を図る取り組みを継続する。 ④キジハタのブランド化 ・栽培漁業センターは本地域の漁業者と連携してエアー抜き技術精度を向上させる。 5. 販路拡大による漁業収入の向上 1) 直売の推進 ①朝市・イベント等による直売の拡大 ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（2回／月）を継続する。 ②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大 ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（3店）での海藻加工品の販売を目指す。 2) 魚食普及 ①料理講習会による地元消費の拡大 ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。 ②水産イベントによる鳥取県産松葉がにや地魚のPR ・鳥取県漁協および鳥取県は、賀露地区、関西、中京、首都圏において、松葉がにや地魚をPRするためのイベントや試食宣伝等を開催し、鳥取県産魚のPR普及に努める。 ③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR ・鳥取県漁協及び鳥取県は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、鳥取県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVやラジオ、SNS、新聞、雑誌に積極的に話題提供して鳥取県産魚のPRを行い、知名度向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	1) 省燃油対策 ①セーフティーネット事業の活用 ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 ②省燃油活動の継続 ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 ③省エネエンジン・機器類の導入促進 ・沿岸漁船3隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 ④海洋観測システムを活用した操業の効率化 ・漁船による潮流観測体制を維持し、必要に応じて拡充するとともに、漁船が収集した潮流情報を提供するシステム等を活用することで、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 2) 省力化 ①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入 ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 ②自動給油施設の導入 ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
漁村の活性化のための取組	1) 賑わい創生 ①定置網朝市の開催 ・夏泊地区では、定置網で漁獲した獲れたて新鮮な魚を販売する朝市を開催し、漁村の賑わい創出に努める。

	②水産関連イベントの開催 ・賀露地区では、夏期の白いか祭りと冬期のかにフェスタを開催し、県内外からの集客により、漁村の賑わい創出に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 4. 9 %

漁業収入向上のための取組	1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり 1) 資源管理の高度化 ①ズワイガニ資源管理の高度化 ・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特に雌ガニ）を進める。 2) 漁場造成による資源管理 ①フロンティア漁場の整備と管理 ・賀露地区の沖底漁業者は、国・鳥取県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 3) 漁場環境の改善による資源管理 ①イワガキ礁の資源管理 ・カキの付着が少なく漁獲に至っていない泊、青谷、夏泊、浜村各地区のイワガキ礁については、移設試験結果に基づき、本格移設を行う。 ・礁での漁獲が行われている酒津支所は、引き続き岩盤清掃を行い、増殖を図る。 ②バイの産卵促進 ・賀露地区及び浜村地区の漁業者は、バイの産卵を促進するため、操業中にかごに卵塊が付着している際は、ふ化するまで卵塊付のかごを設置する取り組みを継続的に行う。 4) 種苗放流による資源管理 ①キジハタの資源管理 ・本地域の漁業者は、キジハタ種苗約5千尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 ②アワビ・サザエの資源管理 ・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 5) 藻場の維持管理 ①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理 ・酒津地区、浜村地区、青谷地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と青谷地区の漁業者は、アラメプレートを移植し、藻場の維持管理に努める。 2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり 1) 漁獲機能の高度化 ①代船建造の促進 ・鳥取県漁協は、国・鳥取県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を目指す。 ・鳥取県漁協は、沖底船1隻について代船計画に基づき、国、鳥取県、鳥取市の支援制度を活用し、代船建造に取り組む。 ②漁労機器の強化 ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。
--------------	--

2) 漁港機能の維持管理

①漁港浚渫・施設管理による機能確保

- ・鳥取県、鳥取市がそれぞれ管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。

②鳥取港内の機能維持

- ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の着手を目指す。
- ・鳥取県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。

3) 新規就業者の確保

①就業支援活動の強化

- ・今後も就業フェアやホームページ等で積極的に広報活動を行う。
- ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会が連携し、就業希望者にマッチした地区と漁業種類、また鳥取県漁業の現況についての情報を提供する。
- ・鳥取県漁協では、令和8年度に独立型研修生2名の研修開始を目指すとともに、鳥取県および鳥取県経営支援協議会と連携し、独立後の経営が安定するまでの間、継続した支援を行う。

②船員資格の取得促進

- ・鳥取県漁協では、要望に応じ、国の支援制度を活用しながら沖合底びき網漁船乗組員の海技士資格講習会を開催する。

3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上

1) 漁場と資源の開拓

①小型定置網の機能強化

- ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。

②港内養殖生産の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖を引き続き実施し、加工による付加価値の向上を検討する。

2) 未利用資源の開拓

①未利用海藻の掘り起こし

- ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク等の加工販売を継続する。

②港内蓄養による付加価値向上

- ・青谷地区の漁業者は、港内におけるマアジの蓄養を引き続き実施し、栽培漁業センターとともに蓄養手法の向上及び販路の検討を行う。

4. 魚価の向上による漁業収入の向上

1) 鮮度・品質向上

①墨を処理したイカの水揚げ拡大

- ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。

②砂抜きサザエ

- ・酒津地区の漁業者は「砂抜きサザエ」の出荷を令和4年12月から開始している。取り組みを継続し、品質・単価向上につなげる。
- ・また、栽培漁業センターは、ミキサーを用いた貝類の付着物除去方法を漁業者へ普及し、出荷までの時間短縮、品質向上につなげる。

2) 加工品開発

	①沖合底びき網船凍品の拡充 ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取組みを継続する。 3) ブランド化 ①高鮮度ラベルの拡大 ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。 ②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大 ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取り組みも継続する。 ③ハタハタ大型魚のブランド化 ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取組みを継続する。 ④キジハタのブランド化 ・栽培漁業センターは本地域の漁業者と連携してエア抜き技術精度を向上させる。 5. 販路拡大による漁業収入の向上 1) 直売の推進 ①朝市・イベント等による直売の拡大 ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（2回/月）を継続する。 ②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大 ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（5店）での海藻加工品の販売を目指す。 2) 魚食普及 ①料理講習会による地元消費の拡大 ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。 ②水産イベントによる鳥取県産松葉がにや地魚のPR ・鳥取県漁協および鳥取県は、賀露地区、関西、中京、首都圏において、松葉がにや地魚をPRするためのイベントや試食宣伝等を開催し、鳥取県産魚のPR普及に努める。 ③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR ・鳥取県漁協及び鳥取県は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、鳥取県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVやラジオ、SNS、新聞、雑誌に積極的に話題提供して鳥取県産魚のPRを行い、知名度向上に務める。
漁業コスト削減のための取組	1) 省燃油対策 ①セーフティーネット事業の活用 ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 ②省燃油活動の継続 ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 ③省エネエンジン・機器類の導入促進 ・沿岸漁船2隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 ④海洋観測システムを活用した操業の効率化 ・漁船による潮流観測体制を維持し、必要に応じて拡充するとともに

	に、漁船が収集した潮流情報を提供するシステム等を活用することで、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 2) 省力化 ①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入 ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 ②自動給油施設の整備 ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
漁村の活性化のための取組	1) 販わい創生 ①定置網朝市の開催 ・夏泊地区では、定置網で漁獲した獲れたて新鮮な魚を販売する朝市を開催し、漁村の販わい創出に努める。 ②水産関連イベントの開催 ・賀露地区では、夏期の白いか祭りと冬期のかにフェスタを開催し、県内外からの集客により、漁村の販わい創出に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 6. 6 %

漁業収入向上のための取組	1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり 1) 資源管理の高度化 ①ズワイガニ資源管理の高度化 ・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特に雌ガニ）を進める。 2) 漁場造成による資源管理 ①フロンティア漁場の整備と管理 ・賀露地区の沖底漁業者は、国・鳥取県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 3) 漁場環境の改善による資源管理 ①イワガキ礁の資源管理 ・カキの付着が少なく漁獲に至っていない泊、青谷、夏泊、浜村各地区のイワガキ礁については、移設試験結果に基づき、本格移設を行う。 ・礁での漁獲が行われている酒津支所は、引き続き岩盤清掃を行い、増殖を図る。 ②バイの産卵促進 ・賀露地区及び浜村地区の漁業者は、バイの産卵を促進するため、操業中にかごに卵塊が付着している際は、ふ化するまで卵塊付のかごを設置する取り組みを継続的に行う。 4) 種苗放流による資源管理 ①キジハタの資源管理 ・本地域の漁業者は、キジハタ種苗約5千尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 ②アワビ・サザエの資源管理 ・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 5) 藻場の維持管理
--------------	---

①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理

- ・酒津地区、浜村地区、青谷地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と青谷地区の漁業者は、アラメプレートを移植し、藻場の維持管理に努める。

2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり

1) 漁獲機能の高度化

①代船建造の促進

- ・鳥取県漁協は、国・鳥取県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を目指す。
- ・鳥取県漁協賀露地区所属の沖底船1隻が竣工し、操業を開始する。

②漁労機器の強化

- ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。

2) 漁港機能の維持管理

①漁港浚渫・施設管理による機能確保

- ・鳥取県、鳥取市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に努める。

②鳥取港内の機能維持

- ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策を推進する。
- ・鳥取県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。

3) 新規就業者の確保

①就業支援活動の強化

- ・今後も就業フェアやホームページ等で積極的に広報活動を行う。
- ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会が連携し、就業希望者にマッチした地区と漁業種類、また鳥取県漁業の現況についての情報を提供する。
- ・鳥取県漁協では、令和9年度に独立型研修生2名の研修開始を目指すとともに、鳥取県および鳥取県経営支援協議会と連携し、独立後の経営が安定するまでの間、継続した支援を行う。

②船員資格の取得促進

- ・鳥取県漁協では、要望に応じ、国の支援制度を活用しながら沖合底びき網漁船乗組員の海技士資格講習会を開催する。

3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上

1) 漁場と資源の開拓

①小型定置網の機能強化

- ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。

②港内養殖生産の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖を引き続き実施し、加工による付加価値の向上を検討する。

2) 未利用資源の開拓

①未利用海藻の掘り起こし

- ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク等の加工販売を継続する。

②港内蓄養による付加価値向上

- ・青谷地区の漁業者は、港内におけるマアジの蓄養を引き続き実施し、栽培漁業センターとともに蓄養手法の向上及び販路の検討を行

う。

4. 魚価の向上による漁業収入の向上

1) 鮮度・品質向上

①墨を処理したイカの水揚げ拡大

- ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。

②砂抜きサザエ

- ・酒津地区の漁業者は「砂抜きサザエ」の出荷を令和4年12月から開始している。取り組みを継続し、品質・単価向上につなげる。
- ・また、栽培漁業センターは、ミキサーを用いた貝類の付着物除去方法を漁業者へ普及し、出荷までの時間短縮、品質向上につなげる。

2) 加工品開発

①沖合底びき網船凍品の拡充

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取り組みを継続する。

3) ブランド化

①高鮮度ラベルの拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取り組みをPRするラベルの魚箱への添付する取り組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。

②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取り組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取り組みも継続する。

③ハタハタ大型魚のブランド化

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取り組みを継続する。

④キジハタのブランド化

- ・栽培漁業センターは本地域の漁業者と連携してエアー抜き技術精度を向上させる。

5. 販路拡大による漁業収入の向上

1) 直売の推進

①朝市・イベント等による直売の拡大

- ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（2回/月）を継続する。

②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（5店）での海藻加工品の販売を継続する。

2) 魚食普及

①料理講習会による地元消費の拡大

- ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。

②水産イベントによる鳥取県産松葉がにや地魚のPR

- ・鳥取県漁協および鳥取県は、賀露地区、関西、中京、首都圏において、松葉がにや地魚をPRするためのイベントや試食宣伝等を開催し、鳥取県産魚のPR普及に努める。

③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR

- ・鳥取県漁協及び鳥取県は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、鳥取県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVやラジオ、SNS、新聞、雑誌に積極的に話題提供して鳥取県産魚のPRを行い、知名度向上に努める。

漁業コスト削減のための取組	1) 省燃油対策 ①セーフティーネット事業の活用 ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 ②省燃油活動の継続 ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 ③省エネエンジン・機器類の導入促進 ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 ④海洋観測システムを活用した操業の効率化 ・漁船による潮流観測体制を維持し、必要に応じて拡充するとともに、漁船が収集した潮流情報を提供するシステム等を活用することで、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 2) 省力化 ①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入 ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 ②自動給油施設の整備 ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
漁村の活性化のための取組	1) 賑わい創生 ①定置網朝市の開催 ・夏泊地区では、定置網で漁獲した獲れたて新鮮な魚を販売する朝市を開催し、漁村の賑わい創出に努める。 ②水産関連イベントの開催 ・賀露地区では、夏期の白いか祭りと冬期のかにフェスタを開催し、県内外からの集客により、漁村の賑わい創出に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.1%

漁業収入向上のための取組	1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり 1) 資源管理の高度化 ①ズワイガニ資源管理の高度化 ・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特に雌ガニ）を進める。 ②新TAC魚種の拡大 ・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、新たなTAC対象魚種の資源管理方策の検討を行い、有効な資源管理を実践する。 2) 漁場造成による資源管理 ①フロンティア漁場の整備と管理 ・賀露地区の沖底漁業者は国・鳥取県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 3) 漁場環境の改善による資源管理 ①イワガキ礁の資源管理 ・カキの付着が少なく漁獲に至っていない泊、青谷、夏泊、浜村各地
--------------	--

区のイワガキ礁については、移設試験結果に基づき、本格移設を行う。

- ・礁での漁獲が行われている酒津支所は、引き続き岩盤清掃を行い、増殖を図る。

②バイの産卵促進

- ・賀露地区及び浜村地区の漁業者は、バイの産卵を促進するため、操業中にかごに卵塊が付着している際は、ふ化するまで卵塊付のかごを設置する取り組みを継続的に行う。

4) 種苗放流による資源管理

①キジハタの資源管理

- ・本地域の漁業者は、キジハタ種苗約5千尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。

②アワビ・サザエの資源管理

- ・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。

5) 藻場の維持管理

①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理

- ・酒津地区、浜村地区、青谷地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と青谷地区の漁業者は、アラメプレートを移植し、藻場の維持管理に努める。

2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり

1) 漁獲機能の高度化

①代船建造の促進

- ・漁業研修生は、国・鳥取県の支援制度を利用し、漁船建造を検討する。
- ・賀露地区の漁業者は、代船建造を行った沖合底びき網漁船1隻の操業状況等を検証し、次期代船に向けた準備を行う。

②漁労機器の強化

- ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を4隻（機関2隻・機器2隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。

2) 漁港機能の維持管理

①漁港浚渫・施設管理による機能確保

- ・鳥取県漁協は、鳥取県、鳥取市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。

②鳥取港内の機能維持

- ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策を推進する。
- ・鳥取県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。

3) 新規就業者の確保

①就業支援活動の強化

- ・今後も就業フェアやホームページ等で積極的に広報活動を行う。
- ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会が連携し、就業希望者にマッチした地区と漁業種類、また鳥取県漁業の現況についての情報を提供する。
- ・鳥取県漁協では、令和10年度に独立型研修生2名の研修開始を目指すとともに、鳥取県および鳥取県経営支援協議会と連携し、独立後の経営が安定するまでの間、継続した支援を行う。

②船員資格の取得促進

- ・鳥取県漁協では、要望に応じ、国の支援制度を活用しながら沖合底びき網漁船乗組員の海技士資格講習会を開催する。

3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上

1) 漁場と資源の開拓

①小型定置網の機能強化

- ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。

②港内養殖生産の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖を引き続き実施し、加工による付加価値の向上を検討する。

2) 未利用資源の開拓

①未利用海藻の掘り起こし

- ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク等の加工販売を継続する。

②港内蓄養による付加価値向上

- ・青谷地区の漁業者は、港内におけるマアジの蓄養を引き続き実施し、栽培漁業センターとともに蓄養手法の向上及び販路の検討を行う。

4. 魚価の向上による漁業収入の向上

1) 鮮度・品質向上

①墨を処理したイカの水揚げ拡大

- ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。

②砂抜きサザエ

- ・酒津地区の漁業者は「砂抜きサザエ」の出荷を令和4年12月から開始している。取り組みを継続し、品質・単価向上につなげる。
- ・また、栽培漁業センターは、ミキサーを用いた貝類の付着物除去方法を漁業者へ普及し、出荷までの時間短縮、品質向上につなげる。

2) 加工品開発

①沖合底びき網船凍品の拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取組みを継続する。

3) ブランド化

①高鮮度ラベルの拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。

②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大

- ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取組みも継続する。

③ハタハタ大型魚のブランド化

- ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取組みを継続する。

④キジハタのブランド化

- ・栽培漁業センターは本地域の漁業者と連携してエアー抜き技術精度を向上させる。

5. 販路拡大による漁業収入の向上

1) 直売の推進

①朝市・イベント等による直売の拡大

- ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（2回／月）を継続する。

②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大

- ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（5店）での海藻加工品の販売を継続す

	る。 2) 魚食普及 ①料理講習会による地元消費の拡大 ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。 ②水産イベントによる鳥取県産松葉がにや地魚のPR ・鳥取県漁協および鳥取県は、賀露地区、関西、中京、首都圏において、松葉がにや地魚をPRするためのイベントや試食宣伝等を開催し、鳥取県産魚のPR普及に努める。 ③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR ・鳥取県漁協及び鳥取県は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、鳥取県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVやラジオ、SNS、新聞、雑誌に積極的に話題提供して鳥取県産魚のPRを行い、知名度向上に努める。
漁業コスト削減のための取組	1) 省燃油対策 ①セーフティーネット事業の活用 ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 ②省燃油活動の継続 ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 ③省エネエンジン・機器類の導入促進 ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を4隻（機関2隻・機器2隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 ④海洋観測システムを活用した操業の効率化 ・漁船による潮流観測体制を維持し、必要に応じて拡充するとともに、漁船が収集した潮流情報を提供するシステム等を活用することで、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 2) 省力化 ①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入 ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 ②自動給油施設の整備 ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
漁村の活性化のための取組	1) 販わい創生 ①定置網朝市の開催 ・夏泊地区では、定置網で漁獲した獲れたて新鮮な魚を販売する朝市を開催し、漁村の販わい創出に努める。 ②水産関連イベントの開催 ・賀露地区では、夏期の白いか祭りと冬期のかにフェスタを開催し、県内外からの集客により、漁村の販わい創出に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、持続可能な栽培漁業推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、魚食普及活動強化推進事業（県）

(5) 関係機関との連携

鳥取県漁業共同組合は、研修生や新規就業者などを対象にエンジンや機器類の仕組み・メンテナンス講習や安全講習等を実施する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年、作業部会を開催し事業の進捗状況を確認する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ズワイガニの安定出荷	基準年	令和5年： 令和4、5年漁期の平均	79	トン
	目標年	令和10年	142	トン
定置網朝市の開催	基準年	令和5年	1,390	千円
	目標年	令和10年	2,000	千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ズワイガニの安定出荷 ・基準年は直近の令和4年（1月－12月）とし、その年の賀露支所に所属する沖合底びき網漁船によるズワイガニ水揚げ量に当たる78.54トンを基準の数値とした。 ・成果目標は、令和5年漁期（11月－翌3月）の鳥取県TAC配分枠である989トンのうち当地区の配分量141.7トンの本プラン期間中、安定的に水揚げすることに定めた。 定置網朝市の開催 ・令和4年以前は新型コロナウイルス感染症の流行により、定置網朝市の開催を自粛していた。そのため、基準年は直近で開催した令和5年とし、その年の実績にあたる1,390千円を基準の数値とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	沿岸：漁労機能強化及び省エネ省力のための機関・機器類の導入促進
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	沿岸・沖合：省エネ・省コスト型漁船の導入
新規漁業就業者総合支援事業（国）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入
フロンティア漁場造成事業（国）	ズワイガニ・アカガレイの保護育成礁の整備
水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）	沿岸：藻場の維持回復
漁業就業者確保対策事業（県）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入 沖底：乗組員確保のための研修事業の導入
がんばる漁業者支援事業（県）	沿岸：省エネ機関・漁業用機器・LED灯の導入、漁船改造 沖合：LED灯の導入
持続可能な栽培漁業推進事業（県）	沿岸：アワビ・サザエの種苗放流事業の体制構築・維持
栽培漁業地域支援対策事業（県）	沿岸：キジハタ種苗放流事業の効果向上、及びイワガキ、ワカメの養殖事業化の促進
イワガキ岩盤清掃実証事業（県）	沿岸：イワガキ礁による持続的生産体制の確立
魚食普及活動強化推進事業（県）	沿岸・沖底：鳥取県産魚の魚食普及

「食パラダイス鳥取県」推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）（県）	沖合・沿岸：県内外のズワイガニ等鳥取県産魚PR
「食パラダイス鳥取県」ブランド化加速事業（県）	沖合・沿岸：ズワイガニ、夏輝、アカモク、アワビ等PR
養殖漁業研究事業（県）	沿岸：マアジの港内養殖、ウニの養殖試験、フサイワズタ・スジアオノリの養殖試験
沿岸漁業研究事業（県）	沿岸：アカモク資源の活用
栽培漁業研究事業（県）	沿岸：キジハタ放流、ウニ駆除、藻場造成、砂抜きサザエ普及、バイ産卵促進、アワビ付加価値向上、イワガキ増殖
夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）	沿岸：イワガキ礁の移設試験
ALPS処理水関係	海浜清掃や減速航行等の省燃油活動などを実施